

平成18年度石綿粉じん濃度調査の結果について

県内における一般大気環境中の石綿（アスベスト）濃度の実態を把握するため、平成18年度に実施した調査の結果は、下記のとおりです。

記

1 調査期間

平成18年6月から平成19年3月

2 調査地点及び回数

(1) 定点調査

鳥取、倉吉及び米子市内の各2地点（住居系地域及び商業系地域）：計6地点
年4回（四半期ごと）、それぞれ原則連続する3日間調査

(2) 実態調査

東部、中部及び西部の各2地点（廃棄物処理施設周辺地域及び工業団地内）：計6地点
年1回、原則連続する3日間調査

3 分析機関

鳥取県衛生環境研究所

4 結果の概要

各調査地点の平均値はND（不検出）～0.13本/Lの範囲であり、すべての地点で、平成18年度に環境省が実施した全国調査の平均値以下であった。

また、大気汚染防止法に定める石綿製品等製造工場の敷地境界における濃度基準（10本/L）を大幅に下回るものであった。

なお、測定地点毎の結果は表1及び表2のとおり。

表1 調査地点別の石綿粉じん濃度調査結果（定点調査）

（単位：本/L）

地域区分	調査地点		調査期間 ¹	平均値 ² (幾何平均)	参考値 ³	
	名称	所在地			H18全国調査平均値	敷地境界基準
住居系地域	鳥取保健所	鳥取市江津	H18.6.5~6.7	0.13	0.22	10
			H18.8.28~9.1	N D		
			H18.12.6~12.11	N D		
			H19.2.26~2.28	0.11		
	倉吉保健所	倉吉市東巖城町	H18.6.14~6.16	N D		
			H18.9.13~9.15	0.13		
			H18.12.13~12.15	0.11		
	福米東公民館	米子市西福原	H19.3.5~3.7	N D		
			H18.6.26~6.28	N D		
			H18.9.26~9.28	N D		
			H18.12.19~12.21	N D		
	商業系地域	栄町交差点局	鳥取市栄町	H19.3.15~3.19		
H18.6.5~6.7				N D		
H18.8.28~9.4				0.11		
H18.12.7~12.13				N D		
倉吉ほっとプラザ		倉吉市上井	H19.2.26~2.28	N D		
			H18.6.14~6.16	0.11		
			H18.9.13~9.15	N D		
			H18.12.13~12.15	N D		
米子保健所		米子市東福原	H19.3.5~3.7	N D		
			H18.6.26~6.28	N D		
			H18.9.26~9.28	N D		
			H18.12.19~12.21	N D		
			H19.3.15~3.19	N D		

表2 調査地点別の石綿粉じん濃度調査結果（実態調査）

（単位：本/L）

地域区分	調査地点		調査期間 ¹	平均値 ² (幾何平均)	参考値 ³	
	地域名称	所在地			H18全国調査平均値	敷地境界基準
廃施 棄設 物周 処辺 理	産業廃棄物積替 え保管施設周辺	鳥取市港町	H18.9.26~9.28	N D	0.38	10
		北栄町	H19.3.28~3.30	N D		
	産業廃棄物最終 処分場周辺	境港市昭和町	H19.2.19~2.21	N D		
工 業 団 地	産業廃棄物中間 処理施設周辺	鳥取市古海	H18.9.26~9.28	N D	0.27	
	工業団地内	倉吉市秋喜	H19.3.29~3.30	0.11		
	工業団地内	米子市和田町	H19.2.19~2.21	N D		

- 1 調査期間内の3日間（4時間×3回）測定。
- 2 平均値（幾何平均）は、3日間測定して得られた測定値を幾何平均した値。
 なお、幾何平均を求める際、各調査日の測定結果がN D（不検出）の場合、0.11本/Lとして算出し、3日間ともN Dであった場合は「N D」と記載した。
 (0.11本/Lは、「計数した視野(50視野)で1本の繊維が計数された」と仮定して算出した濃度)
- 3 H18全国調査平均値：平成18年度に環境省が実施した全国調査における地域区分ごとの平均値
 敷地境界基準：大気汚染防止法に定める特定粉じん発生施設を設置する工場（石綿製品等製造工場）の敷地境界における基準